

改正女性活躍推進法・ハラスメント対策等説明会 を開催しました

奈良労働局雇用環境・均等室

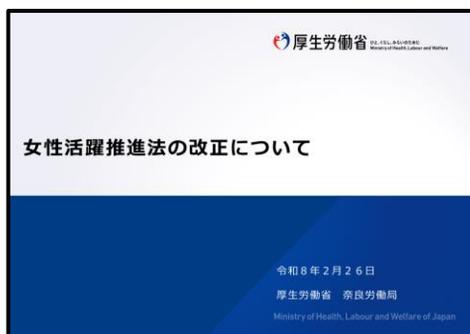
令和8年2月26日、法改正内容の周知を目的として、女性活躍推進の重要性、女性活躍推進法の改正、ハラスメント対策の改正について事業所関係の参加者143名に説明しました。説明終了後は個別相談会も行いました。

女性活躍推進の重要性について



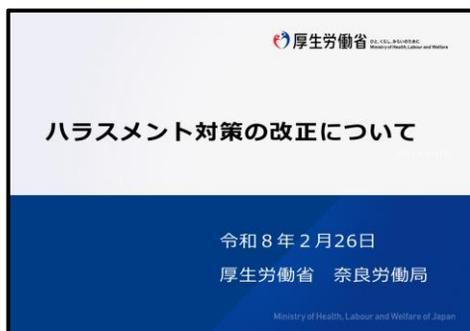
説明資料

女性活躍推進法の改正について



説明資料

ハラスメント対策の改正について



説明資料

個別相談会



ハラスメント対策、えるぼし認定等のご相談に対応しました。

参加者アンケートでは、もっと時間をかけて説明してほしい、今後も法
が改正される際は説明会を開催してほしい等のご意見をいただきました。